

歯科健康診査のお知らせ

大阪府後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)では、歯科健康診査(以下「歯科健診」という。)を実施しています。

歯科健診では、「歯」だけでなく「お口の機能」を含めて検査をします。義歯(入れ歯)を使用中の方も、1年に1回歯科健診を受けましょう。

受診のしかた

受診期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

※受診は年度中1回のみ

できるだけ
お早めに!

1 歯科健康診査を実施している歯科医院を選びましょう

ご案内に同封している「歯科健康診査 実施登録歯科医院リスト」または「広域連合ホームページ」をご確認ください。

実施登録歯科医院

※お住まいの市区町村以外の大阪府内の
実施登録歯科医院でも受診可能です。



2 実施登録歯科医院に(電話などで)事前に申し込みましょう



問い合わせしておくと安心!

3 歯科健康診査を受けに行きましょう

<当日の持ち物>

- ①後期高齢者医療 被保険者証
(受診券はありません)

※本歯科健康診査と同時に治療を受ける場合は、別途費用が発生する場合があります。内容は歯科医師とご相談ください。

無料!



※歯科健康診査の詳細は次ページをご確認ください。



お口の健診(歯科健診)でフレイルを予防!

フレイルは、健康な状態と要介護状態の中間地点と言われており、適切な予防をすることで心と体の機能を取り戻すことができる時期です。

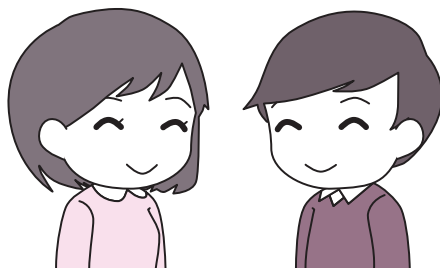
「口腔フレイル」とは、食べこぼし・わずかなむせ、噛めない食品が増加する、滑舌が低下するといった軽いお口の機能の低下のことです。お口の機能が低下すると、食事の質の低下から低栄養を引き起こし、体の機能の低下につながります。

また、口腔内の粘膜は免疫の機能を持っていますが、口の中が乾燥していたり、汚れていたりと、その機能が妨げられることが分かっています。口腔乾燥を防ぎ、口腔衛生状態を良好に保つことは、免疫力アップにも重要です。

健診項目 (お口の機能の検査)

- 問診
- 歯の状態
- 歯周組織の状況
- 咬合の状態(噛み合わせ)
- 口腔衛生状況
- 口腔乾燥
- 咀嚼能力(噛む力)
- 舌・口唇機能
- 嚥下機能(飲み込み)
- 顎関節(顎の動き)
- 口腔粘膜

感染症対策にも
口腔ケアが重要です!



元気で自立して暮らすため
『年に1回の歯科健診を
受けましょう』

歯科健診受診時の注意について

- 1 訪問による歯科健診は本歯科健診の対象外ですので、ご了承ください。
- 2 歯科健診の結果は、実施した歯科医院より本人に直接説明または通知されます。

個人情報取り扱いについて

- 1 歯科健診に関する個人情報については、大阪府後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例に基づき適正に管理します。また、実施登録歯科医院は、個人情報保護法や上記条例を遵守し、受診者のプライバシー情報を守ることが義務付けられています。
- 2 高齢者の医療の確保に関する法律第125条の3に基づき、被保険者の健康増進のために、必要に応じて本歯科健診情報をお住まいの市区町村に提供します。また、本歯科健診の結果をもとに、広域連合やお住まいの市区町村から、健康情報の提供や保健事業のご案内をさせていただきます場合があります。

大阪府後期高齢者医療広域連合

〒540-0028 大阪府中央区常盤町1-3-8(中央大通FNビル8階)
電話 06-4790-2031 FAX 06-4790-2030